

水田農業担い手機械導入支援事業 (飯塚市)

水田農業において、農作業の集約化、生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む担い手に対して、高性能農業機械導入・改修への支援を県と市で行っています。

令和8年度 要望調査について

■事業概要■

米・麦・大豆の生産に必要な機械の導入経費の一部を助成

■対象者■

認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、種子生産団体など

■要望内容■

令和9年度導入を考えている、トラクター、乗用型田植機、コンバイン、栽培管理ビークル、農業用無人ヘリコプターなどの機械

■要望手続き■

期 限 : 令和8年7月31日 (金)

要望方法 : 対象機械等の見積書とカタログを1部ずつ
ご用意し、下記問い合わせ先まで提出

★その他申請要件等詳細は裏面をご確認ください。

令和9年度以降の導入も随時相談を受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

問 い 合 わ せ 先

担当部署 : 飯塚市役所 経済部 農林振興課 農政係

場 所 : 本庁4階

電話番号 : 0948-96-8455 (直通)

FAX 番号 : 0948-22-6062

※裏面もご覧ください

事業の詳細

●補助率

補助対象経費の3分の1以内が福岡県より補助

6分の1以内が飯塚市より補助

例 330万円（税込）の機械導入

福岡県の補助額：300万円（税抜き額）×1/3＝100万円

飯塚市の補助額：300万円（税抜き額）×1/6＝50万円

※事業者の自己負担額：機械金額（税込み）－ 補助金額

330万円 － （100＋50）万円 ＝ 180万円

●対象経費

耐用年数が7年以上で、税抜き50万円以上の農業用機械の購入経費など

●主な要件

- ・受益地は農業振興地域の整備に関する法律第8条に定める農業振興地域内の農用地区域（青地）であること
- ・機械を導入することでコスト削減、農作業が効率化されること
- ・麦・大豆を導入機械の対象とする場合は2割以上の作付拡大に取り組むこと

※上記以外にも導入する機械によって別途要件がありますので、事前ご相談ください。

●スケジュール（要望～機械導入～支払い）

（直近の実績を参考にあげていますが、導入年の状況により変更の可能性もあります）

- ①R8年7月末 R9年度導入についての要望調査締切
- ②R9年4月以降 県から内報
- ③R9年度内 機械等導入し、その後市から補助金受付後、メーカー等へ支払い

●事業完了後

事業完了年度の翌年から3年間、5月31日までに成果報告を提出していただきます。申請時に面積の拡大目標等を設定し、成果報告最終年までに目標達成が必須です。